

新堀川を考える新堀小OB・OG有志の会からの 公開質問状に対する県からの回答

新堀川を考える新堀小OB・OG有志の会からの
都市計画道路「はりまや町一宮線（はりまや工区）」に関する公開質問状
… P 1～P 3

公開質問状に対する県からの回答
… P 4～P 7

2019年10月2日

高知県知事 尾崎 正直 殿

都市計画道路「はりまや町一宮線（はりまや工区）」に関する公開質問状

新堀川を考える新堀小OB・OG有志の会
共同代表：井上 淳一・安原 泰三
高知市丸の内 2-1-10

高知県民のために日々ご尽力くださることに敬意を表します。

私たちは、都市計画道路「はりまや町一宮線（はりまや工区）」の行方に強い関心を抱く新堀小学校OB・OG有志による住民団体です。

私たちは、幼少期を過ごした新堀川とその界隈に愛着を抱いています。だからこそ、新堀川およびその界隈の景観や環境を激変させる「都市計画道路はりまや町一宮線（はりまや工区）」が、県民市民が事業について考え判断するために十分な情報の開示を前提とする市民参加を通じた丁寧な合意形成のもとで進められてほしい、と強く願ってまいりました。そのため、2017年に始まった「はりまや町一宮線（はりまや工区）まちづくり協議会」（まちづくり協議会）を注視し、自主的なアンケート調査を実施し県民市民の声をパブコメとして届ける、行政手続きの基本である客観性・透明性・合理性・公正性について疑問を払拭できないときには情報公開を通じて事実確認をした上で、県に公開質問状や要望書を提出するなどしてきました。残念ながら県は、私たちがかねてより要望しておりました住民向けの公開説明会を開催せぬまま、まちづくり協議会の数の論理でまとめられた提言の道路案を基本とすることを表明しました。

他方で、その後設置された工事アドバイザー会議では、まちづくり協議会で一部委員より要望されながら無視され続けた“歴史・文化の専門家”や“まちづくりの専門家”、希少動植物の調査研究で多様な実績をお持ちの方々を構成員として名を連ね、真摯な議論がなされるなど、まちづくり協議会に比して改善が見られました。とりわけ第3回工事アドバイザー会議では、「ここにいる人たちだけではなくて、実際の小学校の先生だとか、小学校のPTAの方々、地域の方々の意見を、もっと柔軟に広く取り入れるような機会があってもいいのかなど」（議事録 p29）、「小学生と一緒にどんなふうに使おうことができるんだろう、みたいなことも、ちょっとワークショップしてみるのもいいんじゃないかと思います」（議事録 p32）、「干潟の造成を予定してはすけれども、実際にやってみたところで、本当にトビハゼが、あるいはシオマネキがそこにいっぱい棲みつくかどうかというのはわからないわけです。そこをモニタリングしながら、またその地域の住民の方々のご意見を聞きながら、より良い形にしていけばいいのではないか」（議事録 p33）といった発言がなされ、工事アドバイザーが市民参加を踏まえた丁寧な合意形成を強く意識しておられることが窺えます。

しかしながらこの数週間うちに、上記の工事アドバイザーの方々意見にどう対応していくおつもりか疑問を抱く状況が生じています。

まず、県民市民の意見を広く集め計画に反映させるためのスケジュールをどのように考えているのかに関する事です。高知新聞は9月21日夕刊一面で「高知の新堀川 幕末期の石垣『見納め』 道路拡張で11メートル移設 来春にも一時撤去」との見出しで報じました。そこでは「同課によると年末・年始ごろには住民説明会を実施。早ければ来年三月ごろ、一つ一つの石を外しながら調査・記録を行う。撤去した石は別の場所で保管する。来年末ごろ、後退した水際に石垣が『復元』される予定」と都市計画課の見解を伝えていますが、この報道には第3回工事アドバイザー会議で提起された「市民の声を柔軟に広く取り入れる」ことに関する都市計画課の見解についての言及がなく、年末年始の住民説明会で計

面に反映させることができるのか私たちは疑問を抱いたため、9月25日都市計画課に赴き認識を問いました。私たちの問いに対し都市計画課は「県民市民に開かれた説明会は全部決まった後に行く」という趣旨の回答を口頭でなさいました。アドバイザー会議で提起されたことを反映することなく、設計完了後にしか県民市民に開かれた説明会はしないということなのか。私たちは不安とともに疑念を抱いています。

次に、横堀公園の樹木の伐採工事の周知に関することです。9月18日より横堀公園の新堀川に面したクランクエリアを中心とした工事が始まり、数日の間にエリアの大半の樹木が伐採されました。第3回工事アドバイザー会議のスケジュール資料にある横堀公園本掘調査に伴うものと想像しますが、伐採の範囲が広く見慣れた横堀公園の景観が大きく変わってしまいました。私たちのみならず、地元や横堀公園に愛着を持つ方々の間でショックと怒りをもって今回の伐採工事が受け止められていることを窺わせる声が、私たちのもとにも届いています。悲しみの声に触れるにつけ、こうした声が都市計画課に届いているのだろうかと思わずにられません。

まちづくり協議会における第2回パブコメの際、私たちはアンケート調査を実施し、自由記述欄に書かれた声を全て転載し都市計画課に提出しました。横堀公園について尋ねた項目には「心癒される場所をみんなで大事にして行きたい」「やすらぎの場所、桜や梅の花がきれい」「広い。静か。木々に囲まれていて子供達が体をたくさん動かせる良い遊び場」「子供から老人までいこいの場所であってほしい」「現状維持でお願いしたいです」などの記載があり、横堀公園が地元でも大切にされてきたことが窺えました。こうした思いを持つ地元の方々が少なからずおいでることは、パブコメに明記したことからも、都市計画課はご存知だったはずですが。ところが、伐採工事をどのように周知したか9月25日に問うたところ、都市計画課は「(地元への説明は)町内会長に段取ってもらってやろうとしたが誰も来なかったため、町内会長に説明した」との趣旨の発言をなさいました。なお、都市計画課の口頭での回答を受けて私どもが行なった学区の方への聞き取りでは「町内会からそういう話は聞いていない」「町内会の中でも聞いていないのに町内会に入っていない人たちへの周知はどうしたのか」などの声が届いています。地元をはじめとする県民市民から大切に思われている横堀公園について、都市計画課はなぜ移植ではなく伐採を選んだのか、決定プロセスやその妥当性を誰にどの程度伝えれば良いと考えていたのか、理解できません。

私たちは一貫して、十分な情報開示による市民参加と丁寧な議論を踏まえた合意形成のもと、この事業が禍根を残すことなくより良いかたちで進められていくことを熱望してまいりました。私たちは、まちづくり協議会における客観性・透明性・合理性・公正性への疑問を払拭できる回答を県からいただけていないことから、提言を基本方針とすることには賛同できませんが、工事アドバイザー会議が安全で円滑な交通・希少動植物の保全・石垣など歴史的文化の保存と再生・水辺や史跡を生かしたまちづくりのために、広く県民市民の声を取り入れるべく真摯に議論していることは理解しているつもりです。にもかかわらず、この数週間の間を生じている状況とそれらをめぐる都市計画課の姿勢には、疑問と不安を抱かずにおられないと感じています。

以上を踏まえ、下記の点について質問をいたします。

記

1. 県民市民の声を詳細設計に取り入れるための説明会について

1-①. 高知新聞9月21日報道にあった「年末・年始ごろの住民説明会」は、工事の詳細設計に県民市民の声を反映させるために必要十分なタイミングであるのか、お答えください

1-②. 工事の詳細設計に県民市民の声を反映させるために必要十分でないタイミングの場合、そのタイミングで行う合理性・公正性はいかなるものであるかご説明ください

1-③. 工事の詳細設計に県民市民の声を反映させるために必要十分でないタイミングの場合、第3回工事アドバイザー会議で出されたアドバイザー意見に対し、どのようにして応えるのでしょうか

2. 横堀公園における樹木伐採工事について

2-①. 横堀公園の樹木について、伐採せずに移植することは検討されなかったのでしょうか。検討していた場合、地元の方をはじめ大切に思われている横堀公園の樹木であることを把握しておられながら移植ではなく伐採を選んだのは、なぜだったのでしょうか

2-②. 樹木伐採工事に関して、どのような人びとを対象にしてどのような周知を行なったのでしょうか。そうした周知は、いつ頃どのようになされたのでしょうか

2-③. この度の横堀公園の樹木伐採工事に対する驚きや悲しみの声が地元を含む県民から生じていることを踏まえて、今後、どのような対応を行うことを考えておられますか

ご多忙の折恐れ入りますが、10月18日（金）までに書面でご回答下さいますようお願い申し上げます。

回答先：新堀川を考える新堀小OB・OG有志の会
共同代表：井上 淳一・安原 泰三
連絡先：高知市丸の内2-1-10
090-8285-9934（井上）

都市計画道路「はりまや町一宮線（はりまや工区）」に関する
ご意見をいただき、ありがとうございました。

別紙のとおり担当課である都市計画課より回答させていただきますので、これからも県政について、ご理解、ご協力をいただきますよう、よろしく申し上げます。

令和元年10月18日

新堀川を考える新堀小OB・OG有志の会

共同代表 井上淳一・安原泰三 様

高知県知事 尾崎正直

1. 県民市民の声を詳細設計に取り入れるための説明会について

1-①. 高知新聞9月21日報道にあった「年末・年始ごろの住民説明会」は、工事の詳細設計に県民市民の声を反映させるために必要十分なタイミングであるのか、お答えください。

(回答1-①)

都市計画道路はりまや町一宮線(はりまや工区)については、県民市民の意見を反映させるため、平成29年に設置した「まちづくり協議会」の検討の中で、「工事を中断した当時の計画」及び「新たな道路計画案」に対するパブリックコメントを2回実施し、団体を含む131件もの多くの意見をいただいています。

まちづくり協議会では、地元代表者を含めた委員の皆様やこれらの意見を踏まえた議論の積み重ねにより、「新たな道路計画案」が相応しいとの提言がとりまとめられました。これを受け県では、高知市の意見を聴いたうえで、昨年6月に工事再開を決定していることから、合理性・公正性は確保されていると考えています。

現在は「新たな道路計画案」に沿った整備の実現を図るため、昨年11月に「工事アドバイザー会議」を設置し、道路計画や希少動植物、歴史、まちづくりの専門家から助言や提案をいただきながら設計を進めています。

ご質問の新聞報道における年末・年始ごろに開催予定の住民説明会については、地域住民の皆様への工事説明会として開催するものです。内容につきましては、まちづくり協議会や工事アドバイザー会議を踏まえて決定された計画の概要を説明させていただくとともに、工事を進めるにあたり直接影響を受ける地域住民の皆様に対しまして、工事中の安全対策等についても、説明をしていきたいと考えています。

1-②. 工事の詳細設計に県民市民の声を反映させるために必要十分でないタイミングの場合、そのタイミングで行う合理性・公正性はいかなるものであるのかご説明ください

(回答1-②)

合理性・公正性については、前述のとおりです。

1-③. 工事の詳細設計に県民市民の声を反映させるために必要十分でないタイミングの場合、第3回工事アドバイザー会議で出されたアドバイザー意見に対し、どのようにして応えるのでしょうか

(回答1-③)

ご質問の第3回工事アドバイザー会議で工事アドバイザーからいただいたご意見

については、子供達が新堀川の水辺や干潟に生息する生物と親しむことができるよう、新堀川に下りる構造とすることについて、賛否両論あるなかでいただいた意見です。

このため、はりまや橋小学校のご意見をお聞きしたところ、「道路が完成すると、道路下の奥深くまで子供達が入った場合、周りから死角となること、また、下流側は電車通りの下へ入り込んでおり、更には潮の干満差が約2mもあるため、子供達の安全管理上大変危険であり、いつでも川へ下りていけるような構造はやめてほしい、管理上責任がもてない」との意見をいただいております。

このため、次回の第4回工事アドバイザー会議では、このような意見を紹介し、議論していただいたうえで方向性を決定していただきたいと考えています。

2. 横堀公園における樹木伐採工事について

2-①. 横堀公園の樹木について、伐採せずに移植することは検討されなかったのでしょうか。検討していた場合、地元の方をはじめ大切に思われている横堀公園の樹木であることを把握しておられながら移植ではなく伐採を選んだのは、なぜだったのでしょうか

(回答2-①)

横堀公園につきましては、「新たな道路計画案」において、新堀川の希少動植物が生息する環境を保全するため、公園の一部を切り込み干潟や水面を創出する計画となっております。

今回の横堀公園の樹木の伐採については、第1回工事アドバイザー会議において「公園前の石垣の窪みの形状に歴史的な意味があるのではないか」との意見をうけて、本年1月から3月に実施した石垣の裏2カ所の試掘調査において、江戸期の瓦や陶磁器等が出現したため、工事範囲における埋蔵文化財の本掘調査が必要となり、その影響範囲について伐採を行ったものです。

移植か伐採かの検討については、事前に横堀公園愛護会や公園管理者と現地で確認のうえ、管理者から移植の要請があった数本以外を伐採することについて理解を得るとともに、この数本につきましても、発掘調査を行うなかで文化財保護の観点からやむを得ず伐採する可能性があることについても理解を得ています。

2-②. 樹木伐採工事に関して、どのような人びとを対象にしてどのような周知を行ったのでしょうか。そうした周知は、いつ頃どのようになされたのでしょうか

(回答2-②)

伐採にあたりましては、事前にその範囲について、横堀公園愛護会や公園管理者である高知市に現地で確認していただき、理解を得ています。

また、公園利用者に対しましても、樹木の伐採や遊具の撤去を伴うことから、本年6月19日の夕方に埋蔵文化財調査の説明会を実施しています。

この説明会の開催にあたっては、より多くの住民の皆様に参加をしていただくため、事前に公園周辺の9町内会の会長へ回覧等で周知していただくようお願いするとともに、横堀公園愛護会やはりまや橋小学校へも説明のうえ関係者への参加についてお願いをしたところです。

さらに、説明の内容を周知するため、後日、事前に案内した9町内会や愛護会、小学校に説明会における説明の内容を掲載したチラシを配布するとともに、横堀公園前の掲示板へ掲示することで、周知を図って参りました。

2-③. この度の横堀公園の樹木伐採工事に対する驚きや悲しみの声が地元を含む県民から生じていることを踏まえて、今後、どのような対応を行うことを考えておられますか

(回答2-③)

今後、まずは工事アドバイザー会議において設計内容を確定していただきます。その結果について、まちづくり協議会委員の皆様へ報告をした後、工事の影響を直接受ける地域の住民の皆様方に工事説明会を開催する中で、工事中の安全対策等についての説明をしていきたいと考えています。

なお、横堀公園につきましては、今後、高知市がはりまや町一宮線(はりまや工区)の整備に併せて再整備を行う予定であると聞いています

担当課：高知県土木部都市計画課 課長 小松 信彦

電話番号：088-823-9863

メールアドレス：171701@ken.pref.kochi.lg.jp